

21世紀は見ている

第15回みんなの消費生活展



2月14日 ⇒ 19日
 柏そごう8階催場

あなたのくらし

二十世紀に向けて、どのようについたら豊かな生活が送れるのか。市内の八消費者団体が、あらゆる角度からこの問題にアプローチし、興味深い成果を展示します。各団体のテーマは次のとおり。
 ▲素敵な老後を迎えるためにIIーあなたの生活設計は？II柏生活クラブV お金の無い老後は惨めです。経済面にスポットを当てて、老後の問題を考えてみました。
 ▲タバコの害II柏生活クラブV 最近増えている未成年者の喫煙。中・高校生を対象にアンケートで「どうして興味を持ったのか」を探りました。

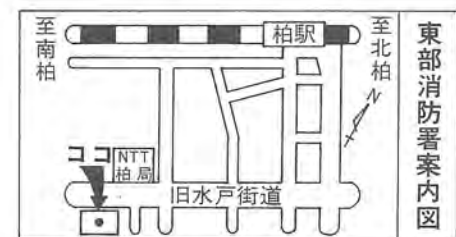
興味深い成果を展示

二月十四日(同十九日)、柏そごう八階催場で「第15回みんなの消費生活展」を開きます。テーマは「二十一世紀は見ているーあなたのくらし」。ぜひ、来場を。

東部消防署 新庁舎で業務開始
常磐線東側の防災拠点に
 東部消防署は、二月八日から新庁舎(中央二丁目10-13)別図、☎64-0111で業務を始めました。これは、老朽化した旧庁舎を壊し、昭和五十九年末から増改築工事を進めていたもの。
 完成した新庁舎は、鉄筋コンクリート造りの三階建て。延べ床面積は、約千七



完成した東部消防署
 =1月下旬撮影



側の防災拠点として、二十四時間体制で業務にあたっています。
 東部消防署は、常磐線東

小冊子とせっけんを来場者にプレゼント
 展示のほか、手相診断・体力測定・おもちゃの病院(二月十六日まで)・料理教室のアトラクションや、水道・電気・電話・ガス・消費生活・年金のなんでも相談もあります。なお、来場者には消費生活に役立つ小冊子とせっけんを差し上げます。
 問い合わせ 消費生活課

基本計画を改定

総合計画審議会が市長に答申



鈴木市長に答申書を手渡す齊藤会長(左)

柏市総合計画審議会(齊藤吉永会長)は、市基本計画の改定案をまとめ、二月四日、鈴木市長に答申しました。
 これは、昨年七月に鈴木市長が同審議会に諮問。同審議会では起草委員会を設置し、一月二十三日に同委員会の改定案を決定。これを二月三日に開かれた柏市総合計画審議会で全会一致で承認し、四日の答申となったものです。
 昭和五十六年三月に策定した新総合計画は、同六十五年までの十一年間を計画期間とし、基本計画については、策定後五十年を経過した時点で見直しを行うよう定めてあります。今回の改定では、基本計画だけを対象とし、将来の都市像や施策の大綱は、現在の基本構想を踏まえたものとしてあります。
 また改定にあたっては、前計画策定後の社会経済の変化による対応策や、市民意識の変化による新たな課題への取り組み、今日までの市勢進展によって今後推進しなければならぬ施策などについて修正を行っています。
 市では、改定された基本計画を昭和六十一年度から同六十五年までの新たな市政運営の指針として、基本構想に掲げる「人間性豊かな生活文化都市」形成の実現に努めていくこととしています。
 なお、基本計画改定の詳しい内容については、本紙二月二十一日号に掲載する予定の都市像や施策の大綱は、現在の基本構想を踏まえたものとしてあります。

第15回みんなの消費生活展会場案内図



見て、触れて、感じて
 加藤恵美子さん消費生活
 活展実行委員会副会長
 今年度のテーマを何にするかーこれが一番難しかったですね。そこで昨年七月から準備を進めてきましたが、五年後に迫った二十一世紀社会をより現実の問題として考えてもらおうということに決まりました。どのコーナーも、視覚に訴えようと、パネルやビデオなどの工夫を凝らしています。会場を訪れたかたが、何か一つでも心に留めてもらうものがあれば、成功なのですが……。とにかく、思う存分見て、触れて、感じてください。
 われる合成洗剤。人体への影水はどこへ……。模型で家庭と手賀沼の関係を知ってもらいます。
 ▲柏の水はノリゆかり会V お宅の上水道は、どのようにして供給されているか、存じですか。柏の上水道の流れを調査しました。
 ▲リフォームー仕事着を中心にII柏生活クラブV ワイシャツや古い着物を働かずにリフォームしました。実際に試着してください。
 ▲せっけんの街づくりII手賀沼せっけん共有者の会V 広がる廃食油回収の輪。せっけんの街づくりが一目でわかる立体ミニ柏を作りました。
 ▲どこまで広がる?食品添加物II東葛市民生協V 食卓を飾る加工食品。中にはたくさん食品添加物が使われています。果たして悪影響はないのでしょうか。
 小冊子とせっけんを来場者にプレゼント

税の申告受け付け 2月17日から 始まります

申告期限は3月15日

早めに済ませましょう

「税」の申告受け付けは、二月十七日から始まります。受付期間は三月十五日まで。毎年、期限が近づくと受付会場が大変混雑します。早めに申告を済ませましょう。

所得税

●土地・建物を買ったかたの「確定申告」(譲渡所得の申告)についての注意

【使用する申告書】
「一般用」ではなく「分離課税用」で申告します。よく確かめましょう。

【住んでいる建物と敷地を売ったときの特別控除】
三千万円の控除があります。条件は①親子・夫婦間などの売買でないこと②自分が住まなくなった日から三年経過した日を含む年の十二月三十一日までに譲渡をすることです。

【居住用財産の買い換えの特例】
対象は、住んでいる建物と敷地を譲渡したかたで、譲渡した年・その前年中が翌年中に自分の住む建物と敷地を取得したかた。三千万円の特別控除との選択により、譲渡所得について、一定要件の下に課税が繰り延べとなる特例があります。

【特別控除・買い換えの特例を受けるための必要な書類】
昭和六十年分所得税の確定申告書に、特別控除などを受けようとする旨の記載をし、①住民票の写し(売った建物の所在地の市町村が交付するもので、売った日から二カ月を過ぎてから交付されたもの)②譲渡所得の明細書の添

○市県民税は
柏市役所へ

○所得税
○贈与税
は
柏税務署へ

所得税の還付申告＝住宅取得控除・医療費控除・雑損控除と、贈与税の申告は既に受け付けています

付が必要です。なお、サラリーマンのかたは「源泉徴収票」も用意ください。

【注意】
特別控除・買い換えの特例を受けるかたは「住宅取得控除」は受けられません。

●配当所得のあるかたの「確定申告」についての注意
少額配当所得(注1参照)や源泉分離課税を選んだ配当

所得(注2参照)のあるかたは、確定申告書の一面「住民税・事業税に関する事項」欄に、次の計算方法によって算出した金額を記入してください。

【計算方法】
申告した配当所得額から(A)額を引き、(B)額を加えます。
注1＝少額配当所得 一銘柄につき一回五万円(決算が一年一回のものは一回十万円)以下の配当所得のことです。

以下に配当所得の計算方法について、総所得金額に算入されませんので、課税の対象にはなりません。
注2＝源泉分離課税を選んだ配当所得 所得税の納税の方法として、総合課税でなく源泉分離課税を選択した配当所得のことです(ただし、証券投資信託の収益分配についての配当所得を除きます)。

住民税については、ほかの所得と総合して課税の対象となります。

贈与税

【申告が必要なかた】
昭和六十年中に、六十万円を超える財産の贈与を、個人

済ませるには 住所・氏名など 分かるところは ご記入を

を 短時間で申告

住所・氏名・生年月日・電話番号など、分かるところだけでも送られた「申告書」に記入してから、申告をしましょう。また、申告後に誤りや記入漏れなどに気がついたときは、早めに申し出てください。

【利用ください】
「振替納税」制度

指定された預金口座から税金を自動的に振り替えます。手続きは「預金口座振替依頼書」(納付書送付依頼書)とを、預金している金融機関または税務署に提出するだけで済みます。ご利用ください。

有利です青色申告

「青色申告」を「存じ」です。青色申告は、一定の帳簿によって取り引きを記録し、帳簿の記録に基づいて申告をするもので、有利な取り扱いがあります。

青色申告を始めたかたは、その年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。

【青色申告のできるかた】
不動産・事業・山林所得の

気軽どうぞ... 確定申告 無料相談

税理士が、無料で相談に応じます。別表の会場へ、気軽にお出でください。※毎年、申告期に「せ税理士」が横行します。ご注意ください。

■確定申告の無料相談日程

会場	月日	時間
柏高島屋 地下2階	2月 17日、18日 20日、21日	午前10時
柏そごう (友の会) (三井銀行ビル6階)	2月 24日、25日 26日、27日	午後3時半

税の申告についての問い合わせ

- 市県民税は……市役所市民税課 ☎67-1111
- 所得税と贈与税は……柏税務署 ☎46-2321
- 事業税は……千葉県東葛飾支庁 ☎0473-61-2111

柏四小6年生の労作 「子ども・かしわ ガイドブック」



市に届きました。ガイドブックは、柏四小の六年二組(担任・関口琴麿)の皆さんの手によるもの。B5版五十六ページの労作です。児童が市内を見て歩き、直接「取材」したものであるだけに、読みたえがあります。

手紙には「いろいろな人に話を聞いたり、字をまちがえたりしながら一生懸命に書きました」「朝から夕がたまでがんばって作りました」と作成の苦労が、「今まで知らなかったことが、だいぶわかりました」と成果がうかがわれています。

また、「緑を残して」ラジコンカーのレース場がほしい」といった要望もありました。

①青色申告控除②青色専従者給与③事業所得などの損失の繰り越し・繰戻し④みなし法人課税など
問い合わせ 詳しくは、柏税務署にお尋ねください。

センターだより

豊四季台婦人児童センター
電話 44-15363

▽芋煮会
とき 2月23日(日) 午前10時～午後2時(雨天でも実施)
対象 小学一年生～大人、先着三十人 費用 三百円
用意する物 白い軍手・履食(おにぎり程度) 申し込み 2月12日から19日まで
に費用を添えて直接

田中近隣センター
電話 33-1000
▽公民館「園芸教室」

とき 3月12日を過ぎ、2月19日から3月19日までの毎週水曜日、午後1時半～3時半 対象 市内在住・在勤のかた、先着三十人 内容 家庭での楽しい花づくり(講義) 講師 浅山英一氏 費用 無料 申し込み 2月13日(木) 午後一時半から同センターへ

●求めています

◇筆(そ)曲「ひふみ会」
毎月第一・三土曜日午前10時～正午、教育福祉会館で活動。経験問わず。月会費三千円。富里近隣センターで入

仲間たち

おはなしおはなし グーチョキパー



歌や体操も織り交ぜて楽しく進められる「お話し会」(写真右下はグーチョキパーの皆さん)

「おはなし」グーチョキパーは、昔話や童話などを人形劇とか紙芝居に脚色するなどして、幼い子供たちに語りかけ、

「お話し会」は、一方的に話したり見せたりするものではなく、「話の途中でも質問に答えるなど、子供とのふれあいを心がけています」と、ある会員は語ってくれました。活動資金の工面などで苦労も多いそうですが、子供の「楽しかったの」と言いが何よりの励みになるとのこと。いっそうの活躍が期待されます。

仲間に入りたいたは宮本さん 電話 64-153938

候補者を募集

昭和60年度 柏市農業賞

柏市の農業に功労のあったかたに贈られる「柏市農業賞」。今年度の候補者を募ります(自薦・他薦を問いません)

【対象者】
①農業技術の創造・改良・導入などにより農業の生産性向上に著しい功績のあったかた、または
②農業経営方式の創造・改良・導入などにより農業所得の向上や地域農業の振興に著しく貢献されたかた

【応募方法】
「柏市農業賞推薦調書」に記入し、2月20日までに市役所農政課か農業研修センターへ提出。「調書」は、同所に用意してあります
問い合わせ 農政課か農業研修センター 電話 33-18877

【参加しませんか】
◇ヒーズ織り手芸教室 2月20日～3月27日の毎週木曜日午前10時～午後0時半、光ケ丘近隣センターで。ペンダント・ベルト作りなど。先着二十人。2月13日午前9時半から同センターへ費用五千円を添えて申し込み。山田さん 電話 74-10388
◇ピクニック 3月5日午前8時半に東葛飾高校正門前に集合(雨天決行)。あけぼの山・利根川・柏寿荘の約七キロ。対象は旭町近隣センター区域内のかた、先着八十人。費用無料。2月20日までに各町会長か老人クラブ会長へ申し込み。戸部さん 電話 41-6671

お出かけください

◇柏地区障害児学級合同作品展 2月14日・17日。時間は午前10時～午後7時。ただし17日は午後2時まで。柏市民サロンで。絵画・工芸作品などを展示。秋谷さん(柏第一小学校) 電話 43-10318

◇テニール・リサイクル 2月15日午後6時半(開演)市民文化会館小ホールで。柏市民文化会館小ホールで。柏市民文化会館小ホールで。柏市民文化会館小ホールで。柏市民文化会館小ホールで。

◇光ケ丘着付けサークル 毎週木曜日の午前午後光ケ丘近隣センターで。入会金千円、月会費千円。尾崎さん 電話 73-12526

◇ヤングミセス子育てセミナー 毎月第一・三金曜日午前9時45分～11時45分、柏市会館大ホールで。子ども会の

ゴミを出す前に 正しい分別と減量を

今、菅平かしわ荘は、白銀の世界に包まれています。根子岳、四阿(あずまや)山のすそ野に広がる菅平高原は、ただ今、スキーシーズンの真っただ中、スキーは、三月下旬ころまで楽しめます。



スキーは菅平かしわ荘で 3月下旬まで楽しめます

■菅平かしわ荘使用料

区分	料金(1人1泊2食付き)	
	冬期(11月1日～4月30日)	冬期以外
一般(16歳以上)	2,200円	2,000円
小・中学生(6歳～15歳)	1,500円	1,400円

(注) 乳幼児(5歳以下)は無料。ただし、寝具を使用し食事をすると、小・中学生扱いとなります

■貸しスキー・靴の使用料

区分	料金	
	1日	半日
スキー(1台)	800円	400円
靴(1足)	400円	200円

(注) かしわ荘に当日お申し出ください



「ふるさと柏」を知るために

首都圏の人口急増都市として発展し続ける柏市。しかし、その昔は田園風景の広がる農村地帯でした。そんな「ふるさと柏」の様子を記した本が市から発売されています。あなたの本棚に加えてみませんか

◎郷土史の入門書として	3「大室村関係文書」	1,900円
柏のむかし	4「布施村関係文書・上」	2,600円
続・柏のむかし	5「布施村関係文書・中」	2,600円
◎柏の由来を知るには	6「布施村関係文書・下」	2,600円
柏市史年表	7「諸家文書・上」	2,500円
◎市内に残る古文書は	8「諸家文書・下」	4,500円
柏市近世古文書目録(上・下)	9「御廻状集成」	2,700円
◎柏の歴史を写真で見ると	10「小金佐倉牧開墾・上」	4,800円
歴史アルバムかしわ	11「小金佐倉牧開墾・下」	5,300円
一明治から昭和	◎発売しているところ	
◎柏の歴史を専門的に研究するなら	市役所市史編さん室、広報広聴課、各出張所・近隣センター	
資料編1「富勢村誌」	◎問い合わせ 広報広聴課	
2「土・千代田村誌」		

おしらせ

市役所の電話
67-1111



「マ」聞こえないこと
理解方法などを学ぶ

とき 2月22日(土) 午前10時～正午
ところ 教育福祉会館四階会議室
対象 聴覚障害者の家族や聴覚障害に関心のあるかた(定員なし)

とき 2月18日～25日
毎週火曜日午後7時～8時(計六回)
ところ 教育福祉会館

日常的な文章を学習
聴覚障害者の教室

修繕のため
利用できません
弓道場(市民体育館内)
問い合わせ 社会体育課
2月16日～23日

福祉会館四階集客室 対象 市内に住む聴覚障害者、先着三十人
内容 日常生活に必要な文章を学習 申し込み 2月12日から障害福祉課へ電話か直接
問い合わせ 障害福祉課

トレーニング講習会
20日に市民体育館で

とき 2月20日(木) 午後7時から
ところ 市民体育館
対象 市内在住・在勤・在学の高生以上のかた、先着四十人
用意する物 筆記用具・上履き 注意 第三日曜日(2月16日)の「家族スポーツの日」のトレーニング講習会は中止します
申し込み 当日午後6時半から同体育館へ
問い合わせ 社会体育課



遊び場管理費を交付
申請は公園緑地課へ

市では、子供たちに安心して遊んでもらおうと、都市公園とは別に市内各地域の土地所有者から土地を借りて整備した「子供の遊び場」を開放しています。

製本講習会を開催
申し込みは図書館へ

とき 2月22日・23日 午前10時～午後4時
ところ 教育福祉会館創作室
対象 市民のかた、先着四十人
内容 特装本・切り抜き・文集などの製本作成 講師 岩崎博氏
費用 材料費二千八百円 申し込みと問い合わせ 2月12日(水) 午前9時半から図書館本館窓64-1534六へ電話か直接

「子育て」の講演会
講師は渡辺久子氏

とき 3月1日(土) 午後1時半～3時半
ところ 豊四季台近隣センター会議室
対象 小学校入学前までのお子さんをお持ちの保護者、先

着百人 演題 「こころ育ての子育て」 講師 横浜市民病院医師・渡辺久子氏
内容 児童精神科医として、また、母親としての立場から、子供に対する接し方など育児の方法を話していただきます
申し込みと問い合わせ 2月12日(水) 午前9時から、しだ保育園窓43-188八二へ電話か直接

野ねずみの駆除実施
15日から農用地で

とき 2月15日～23日 実施区域 ①上利根・弁天下・布施下の農用地区域の田畑など
②戸張・名戸ヶ谷・増尾・藤心地区の大津川区内農用地区域の田畑など
注意 農作物の被害防止のため行います。犬や猫などの飼い主のかた、ご注意ください
問い合わせ 農政課

超粗大ゴミの処分
電話で「予約」を

応接セット・ダブルベッド
問い合わせ 都市整備課

は、取得分の申告と併せ、免除認定の申請をお願いいたします。

野ねずみの駆除実施
15日から農用地で

とき 2月15日～23日 実施区域 ①上利根・弁天下・布施下の農用地区域の田畑など
②戸張・名戸ヶ谷・増尾・藤心地区の大津川区内農用地区域の田畑など
注意 農作物の被害防止のため行います。犬や猫などの飼い主のかた、ご注意ください
問い合わせ 農政課

超粗大ゴミの処分
電話で「予約」を

応接セット・ダブルベッド
問い合わせ 都市整備課

入学祝い金など支給
母子家庭の養育者に

市内に住む母子家庭児童の養育者に、入学・就職祝い金を支給します。入学祝い金は、今年四月に小学校・中学校・高校に入学するお子さんをお持ちのかたに、また、就職祝い金は、中学校を卒業して就職するお子さんをお持ちのかたに、それぞれ支給されます。支給額は、お子さん一人につき八千円です。

当該するかたは、二月二十八日(金)までに、養育者名義の普通預金通帳と印鑑をご用意の上、厚生課で申請手続きをしてください。

なお、母子福祉推進員を通じて申請されたかたは、新たに

対象 昭和55年4月2日から56年4月1日までに生まれ

た幼児、百六十人 ※保護者が送迎できることが条件です
保育期間 4月から来年3月までの一年間 費用 入園料が三千円、保育料は月額五千円 申し込みと問い合わせ 市立柏幼稚園窓43-153三
3歳児を募集します
幼児ルーム2カ所
幼児ルーム窓74-151九三

対象 昭和57年4月2日から58年4月1日までに生まれ、市内に住む集団生活のできるかた 保育期間 4月～来年3月(8月は休み) 申し込み ①豊四季幼児ルーム(豊四季台一丁目一四) ②豊四季台婦人児童センター(豊四季台二丁目二二) ③豊四季台一丁目一〇 社会福祉センター内 ④2月20日(木)

時間、①とも午前9時半～午後3時。保護者が印鑑と返送先を明記したはがき一枚を持って、希望するルームへ直接。※代理人の場合は、住所・家族全員の生年月日が記入できるように 注意 入所日や保育料は個別に通知
問い合わせ 豊四季幼児ルーム窓43-188八六、豊住幼児ルーム窓74-151九三

医療関係者の名をかたる「いたずら電話」が頻発しています
電話がかかって来ても、相手にならぬようにしましう

た幼児、百六十人 ※保護者が送迎できることが条件です
保育期間 4月から来年3月までの一年間 費用 入園料が三千円、保育料は月額五千円 申し込みと問い合わせ 市立柏幼稚園窓43-153三
3歳児を募集します
幼児ルーム2カ所
幼児ルーム窓74-151九三

毎月20日
魚・肉・野菜のサービステー
オレンジ色のノボリ旗のあるお店でお買い物を



ひびく
青い空
文京区立柏学園の土地一部
文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

文京区立柏学園の土地一部
売り払い 物件は柏市八幡町一三九九番地の土地。面積は二千九百九十九・一四平方メートル。小学校へ入学したときは、別に三万円を支給。

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五

改正された最低賃金よりも低い賃金で労働者を雇用するに
とができません。同賃金課か、柏労働基準監督署窓63-024五